

同開札日の複数の条件付き一般競争入札に参加される

事業者の皆様へ

守口市総務部総務課

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の入札において、同開札日の複数の条件付き一般競争入札に参加される事業者の皆様にお知らせします。

同開札日の複数の条件付き一般競争入札に参加する資格を有し、1件以上落札した後、技術者の配置等の理由により、落札した入札より後の入札を辞退する場合は、次のとおり手続きを行って下さい。

#### 1 入札参加資格確認申請の方法

##### (1) 履行可能件数と入札参加資格審査申請件数の記載

入札参加資格確認申請を行うすべての入札において、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書に、履行可能件数と入札参加資格審査申請件数、それらの件数の内訳を記載してください。

※ 記載例

##### ● 履行可能件数：2件

(内訳)

・ A工事又はC工事のうち 1件 ・ B工事 1件

##### ● 入札参加資格審査申請件数：3件

(内訳)

・ A工事 ・ B工事 ・ C工事

##### (2) 配置予定技術者の申請

配置予定技術者は、次のいずれかの方法により申請してください。

- ・ 履行可能件数の範囲内で、それぞれ異なる技術者を申請する方法
- ・ それぞれの入札において、複数の技術者を配置予定技術者の候補者として申請する方法

##### (3) 入札辞退届（複数件入札参加版）の提出

入札参加資格確認申請を行うすべての入札において、申請時に入札辞退届（複数件入札参加版）を提出してください。

※ 入札辞退届は、原則、電子入札システムに添付し、提出してください。

※ 入札参加申請時に提出された入札辞退届の撤回は、認めません。

### 3 その他

- (1) 当該理由以外の理由により入札を辞退される方は、入札書受付締切日時までに、電子入札システムにより入札辞退届を提出してください。
- (2) 建設工事の入札においては、平成 29 年度から受注限度回数を設定しています（「守口市建設工事等競争入札発注基準」参照）。受注限度件数に到達した時点でそれ以降の案件の入札を無効とします。